

平成15年6月12日

株 主 各 位

東京都豊島区目白一丁目4番25号



アジアパシフィック システム総研 株式会社

代表取締役社長 木 庭 清

第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「議決権の行使についての参考書類」をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、来る平成15年6月26日（木曜日）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成15年6月27日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区高田三丁目37番10号
当社システム本部会議室

3. 会議の目的事項

報告事項 第34期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件

決議事項

第1号議案 第34期利益処分案承認の件

第2号議案 資本準備金減少の件

第3号議案 自己株式取得の件

第4号議案 定款一部変更の件

第2号議案、第3号議案、第4号議案の要領は後記「議決権の行使についての参考書類」（17頁から22頁）に記載のとおりであります。

以 上

（お願い）当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

〔平成14年4月1日から
平成15年3月31日まで〕

1. 営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期における我が国経済は、世界的な景気の減速の影響を大きく受け、企業活動における設備投資が減少し、株価の下落、年金財政の破綻懸念など先行き不安感の高まりから個人消費は低迷し、厳しい状況が続きました。また、最近の政府月例報告によりますと、企業の設備投資の立ち直りはありますものの引き続き失業率は高い水準で推移し、世界的な株安やイラク・北朝鮮問題に端を発する経済環境の不確実性の高まりなどから依然として消費者心理の冷え込みは払拭されない状況のまま推移しております。

当IT業界におきましては、景気低迷による一般企業の情報化投資の縮小、大規模システム開発案件の延期や中止などの影響を受け、引き合い案件の減少や外国人技術者の増加やオフショア生産の採用によるシステム開発費のデフレ現象が進み、競合他社との受注獲得競争が激化し、システム開発価格の下落や受注獲得につながらないなどの大変厳しい状況になっております。

当社におきましては、上期より営業力の強化、積極的な新規顧客の開拓および獲得に努めましたが、前述の例に漏れず、景気低迷継続や情報化投資に対する先送り、市場の急速な冷え込みや経済環境の悪化などにより、上期においては新規案件の受注獲得は伸び悩む結果となりました。下期に入り、現場体制の強化および営業力強化の見直しをおこない、顧客重視型の組織再編や、プロジェクト管理の強化徹底による品質管理および生産性の向上への対応や不採算プロジェクトの収束化対応を実施いたしました。

結果、売上高は43億32百万円（前期比0.6%増）とほぼ前期並みに回復いたしました。

品目別売上高を見ますと以下のとおりとなりました。

システム開発事業（SD）におきましては、売上高30億11百万円（前期比4.0%増）と、対前期比1億15百万円の増加となりました。

アウトソーシング事業（OS）におきましては、売上高4億05百万円（前期比27.4%減）と、対前期比1億53百万円の減少となりました。

ユースウェア事業（UW）におきましては、売上高6億28百万円（前期比17.1%増）と、対前期比91百万円の増加となりました。

マルチメディア事業（MM）におきましては、売上高1億04百万円（前期比12.4%減）と、対前期比14百万円の減少となりました。

これらの結果、営業利益は46百万円（前期比36.7%減）、経常利益59百万円（前期比292.3%増）となりました。

過年度の外注加工費の戻入益54百万円を特別利益に計上したものの未収入金の回収不能額に対する貸倒損失53百万円を特別損失に計上したこと、過年度における経費計上方法に対し国税当局からの指摘を受け、当局の指示に従い1億64百万円の追徴金課税を納付したことおよび法人税等調整額67百万円を計上したことから、当期損失は1億78百万円となりました。

また当期におきましては、株式会社クレオと両社事業拡大、SIサービス事業の協業・ソリューションメニュー統合化によるコンサルティングサービスの強化等を目的として資本・業務提携契約締結と、人的な連携の促進を目的として両社社長の相互取締役就任をおこないました。

(2) 設備投資の状況

当期の設備投資については、O A機器を中心に実施しました。その設備投資額は、総額12百万円であります。

(3) 資金調達の状況

当期の資金調達の状況については、運転資金の確保および借入金の返済に充当するため、つぎのとおり社債発行により総額3億円の資金を調達しました。
発行した社債の明細

・第3回無担保社債（3年債）

平成15年3月27日発行

3億円

(4) 当社の対処すべき課題

当社では、当業界における最新技術を取り入れたシステム開発を目指しており、そのためには、昨今の急速な技術革新の展開に対応しうる柔軟な若い頭脳と優秀な人材の確保・育成に心血を注いでいくため、各人材に対応した教育体制を推進することが、一層の企業体質改善および業容拡大につながるものと認識しております。また、近年IT技術の革新とともにインターネット、ブロードバンド網を利用した情報ネットワークの拡大により、各企業の業務拡大が進む一方で、「不正アクセス」「情報漏洩」「コンピュータウイルス」などの情報セキュリティの問題解決も急務になっていることから、セキュリティポリシーの充実および社内社外ともに一層の安全管理を徹底することによりセキュリティ強化に努めて参る所存であります。

また、当社は下期偏重の傾向から通期での受注の平準化を目指すため、以下の施策をおこなうことにより低コスト、短納期、品質向上を実現させ、受注競争力の強化を図って参ります。

- ① プロジェクトのリスク、品質管理の専門部署を設置し、不採算プロジェクトの防止、高品質

システムの維持に努めており、見積作成時に専門部署指導による第三者レビューの実施と受注後の案件についても専門部署からの指導によりリスク管理、品質管理をおこなっており、今後もいっそう推進して参る所存であります。

- ② 既存システム資産のリエンジニアリングにより、今後のシステム開発への有効活用をおこなって参る所存であります。なお現在、中学校・高等学校向け学校管理システムや地方銀行・信用金庫向けリスク調整後収益管理システムのパッケージ化を図り、水平展開を実施いたしております。
- ③ 様々な開発手法を習得し、個々の開発案件に最適な手法を用い、また、開発ツールの積極的活用をおこなって参る所存であります。
- ④ 下期に実施いたしました組織再編により部門に適した顧客と業務分野を絞り込み、そこに人材を集中させて拡大に努めて参る所存であります。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 31 期 (平成12年3月期)	第 32 期 (平成13年3月期)	第 33 期 (平成14年3月期)	第34期(当期) (平成15年3月期)
売 上 高(千円)	4,100,250	4,272,260	4,308,346	4,332,270
経 常 利 益(千円)	513,853	581,937	15,263	59,875
当期利益(損失)(千円)	280,255	233,538	△191,777	△178,358
1株当り当期 利益(損失)(円)	100.28	52.81	△42.71	△40.24
総 資 産(千円)	4,040,092	4,693,124	5,405,283	5,072,477
純 資 産(千円)	2,960,076	3,148,271	2,886,552	2,611,911

- (注) 1. 平成12年1月31日開催の取締役会決議により、平成12年4月20日効力発生の株式分割(1:1.5)を実施しました。
2. 1株当り当期利益(損失)は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 記載金額は、千円未満を切り捨てによって表示しております。なお、1株当り当期利益(損失)については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。
4. 第31期の売上高および利益の増加については、主にJ A V A版システムの開発と大手旅行代理店向けの海外予約システムの運用・保守・導入案件によるものであります。
第32期の売上高および利益の増加については、主にE J Bを用いたW e b . システム開発によるものであります。
第33期の利益の減少は、人員増加による労務費の増加、H T Cファンドの評価損および所有資産の廃棄・評価損失、退職金制度廃止による一時金支払によるものであります。
第34期の売上高および利益の増加については、主に業務提携による受託開発増加によるものであります。

2. 会社の概況（平成15年3月31日現在）

(1) 主な事業内容

当社の主な事業内容は次のとおりであります。

1. 情報処理サービス業および情報提供サービス業
2. コンピュータ・システムの調査および評価業務
3. コンピュータ・システムの企画・設計・開発等に関するコンサルティング業務
4. コンピュータ・ソフトウェアおよびコンピュータ・システムの設計、開発、運用、保守、販売および賃貸
5. 情報処理機器の販売および賃貸
6. 情報通信システムおよび通信機器の製造および販売
7. コンピュータ技術者の教育および研修業務
8. インターネットに関する企画および制作
9. イベントの企画、制作および運営
10. 特定労働者派遣事業
11. その他

(2) 主要な事業所

名 称	所 在 地
本 社	東京都豊島区目白一丁目4番25号 目白・博物館ビル
OREシステム本部	東京都豊島区高田三丁目37番10号 HillSide Square O.R.E.
関 西 支 社	大阪市中央区南船場二丁目10番30号 豊城ビル
九 州 支 社	福岡市博多区店屋町8番30号 博多フコク生命ビル
沖 縄 支 社	沖縄県那覇市久米二丁目4番14号 JB・NAHAビル

(注) 大阪支社は平成14年11月1日より関西支社に名称変更しております。

(3) 株式の状況

- イ. 会社が発行する株式の総数 9,616,000株
ロ. 発行済株式数 4,500,000株
ハ. 当期末株主数 1,655名(前期末比146名減)
ニ. 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	株	%	株	%
木庭清	1,871,500	43.43		
株式会社クレオ	225,000	5.22	300,000	5.16
アジアパシフィックシステム総研 従業員持株会	211,050	4.90	—	—
木庭亜貴子	75,000	1.74	—	—
佐藤清	70,000	1.62	—	—
ステートストリートバンクアンド トラストカンパニー505041	65,000	1.51	—	—
佐藤秀行	62,500	1.45	—	—
内山毅	55,000	1.28	—	—
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	53,800	1.25	—	—
木庭大輔	45,000	1.05	—	—

- (注) 1. 議決権比率は、小数点第3位未満を四捨五入によって表示しています。
2. 信託銀行が保有する当社株式には、信託業務にかかるとの株式が含まれています。
3. 当社は自己株式110,300株を保有しております。

ホ. 自己株式の取得、処分等および保有

① 取得株式

商法第210条第1項の決議による取得

普通株式 82,800株

取得価額の総額 33,171千円

単元未満株式の買取による取得

普通株式 100株

取得価額の総額 42千円

② 処分株式

該当事項はありません。

③ 決算期における保有株式

普通株式 110,300株

(4) 従業員の状況

区 別	従業員数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
男 性	273名	5名増	31歳11ヶ月	7年7ヶ月
女 性	36名	4名増	26歳9ヶ月	3年8ヶ月
計	309名	9名増	31歳4ヶ月	7年1ヶ月

(注) 上記従業員数には使用人兼務取締役1名は含んでおりません。

(5) 企業結合の状況

該当事項はありません。

(6) 主要な借入先、借入額および該当借入先が所有する当社の株式数

(単位：千円)

借 入 先	期末借入残高	借入先が有する当社株式数	
		所有株式数	議決権比率
株式会社 東京三菱銀行	300,000	－株	－%
株式会社 みずほ銀行	200,000	－株	－%
株式会社 三井住友銀行	100,000	－株	－%
株式会社 U F J 銀行	100,000	－株	－%

(7) 取締役および監査役の氏名、会社における地位および担当または主な職業

氏 名	会社における地位	担当または主な職業
木庭 清	代表取締役社長	ゼネラルサポート本部担当
佐藤 秀行	取 締 役	開発本部本部長
大谷 武彦	取 締 役	(株)クレオ代表取締役社長
松本 俊	常 勤 監 査 役	
中島 義雄	監 査 役	中島税務会計事務所所長
大湊 光雄	監 査 役	ハンドハンズ(株)代表取締役

- (注) 1. 平成14年6月27日開催の第33回定時株主総会において、大谷武彦は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役に選任されました。
2. 取締役堤雅彦は平成14年6月29日付けで退任しております。
3. 取締役岩橋正治、岡田圭一、内山毅、佐藤清、堀江賢次は平成14年9月30日付けで退任しております。
4. 取締役谷垣康弘は平成15年3月31日付けで退任しております。
5. 監査役中島義雄、大湊光雄は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,346,155	流動負債	1,360,565
現金及び預金	2,959,381	買掛金	378,427
売掛金	1,062,805	短期借入金	700,000
製 品	6,802	未払金	57,101
仕掛品	247,782	未払費用	37,735
前払費用	22,482	未払法人税等	2,460
繰延税金資産	47,000	未払消費税等	25,617
未収入金	3,027	前受金	9,605
その他の流動資産	6,879	預り金	8,450
貸倒引当金	△10,005	賞与引当金	141,167
固定資産	726,322	固定負債	1,100,000
有形固定資産	150,624	社 債	1,100,000
建 物	60,018	負債合計	2,460,565
車輛運搬具	480	(資本の部)	
工具、器具及び備品	59,825	資本金	918,060
土 地	30,300	資本剰余金	1,320,463
無形固定資産	49,725	資本準備金	1,320,463
営業権	16,666	利益剰余金	472,612
ソフトウェア	29,861	利益準備金	18,998
電話加入権	3,198	任意積立金	115,424
投資等	525,971	別途積立金	100,000
投資有価証券	193,415	特別償却準備金	15,424
出資金	190,840	当期未処分利益	338,189
敷金保証金	92,884	(うち当期損失)	(178,358)
会 員 権	45,650	株式等評価差額金	△40,800
その他の投資等	3,181	自己株式	△58,424
資産合計	5,072,477	資本合計	2,611,911
		負債及び資本合計	5,072,477

損 益 計 算 書

〔平成14年4月1日から〕
〔平成15年3月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
(経 常 損 益 の 部)		
(営 業 損 益 の 部)		
営 業 収 益		
製 品 売 上 高	4,225,891	
商 品 売 上 高	106,379	4,332,270
営 業 費 用		
製 品 売 上 原 価	3,625,153	
商 品 売 上 原 価	66,889	
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	593,478	4,285,520
営 業 利 益		46,749
(営 業 外 損 益 の 部)		
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 ・ 配 当 金	1,696	
貸 付 金 利 息	44,091	
有 価 証 券 利 息	72,897	
そ の 他 の 営 業 外 収 益	2,452	121,138
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	7,545	
社 債 利 息	10,470	
社 債 発 行 費	3,750	
出 資 金 評 価 損	78,825	
そ の 他 の 営 業 外 費 用	7,422	108,013
経 常 利 益		59,875
(特 別 損 益 の 部)		
特 別 利 益		
過 年 度 外 注 費 戻 入 益	54,122	54,122
特 別 損 失		
投 資 有 価 証 券 評 価 損	366	
貸 倒 損 失	53,644	
固 定 資 産 除 却 損	444	54,456
税 引 前 当 期 利 益		59,541
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		5,117
過 年 度 法 人 税 等 更 正 額		164,973
法 人 税 等 調 整 額		67,807
当 期 損 失		178,358
前 期 繰 越 利 益		516,547
当 期 未 処 分 利 益		338,189

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるその他有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないその他有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品……………個別法による原価法

仕掛品……………個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 4年～40年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 4年～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法によっております。

(3) 少額減価償却資産

3年均等償却

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に伴う損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(貸借対照表の注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 189,686千円
2. 1株当りの当期損失 40円24銭
3. 記載金額は千円未満を切り捨てによって表示しております。

(損益計算書の注記)

記載金額は千円未満を切り捨てによって表示しております。

利益処分案

(単位：円)

摘 要	金 額
当 期 未 処 分 利 益	338,189,417
特 別 償 却 準 備 金 取 崩 額	2,858,505
小 計	341,047,922
これを次のとおり処分します。	
利 益 配 当 金 (普 通 配 当 5 円)	21,948,500
特 別 償 却 準 備 金	338,262
次 期 繰 越 利 益	318,761,160

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月22日

アジアパシフィックシステム総研株式会社

取締役会御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 友田和彦◎
関与社員

関与社員 公認会計士 小沢直靖◎

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、アジアパシフィックシステム総研株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第34期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第34期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘する事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘する事項は、認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年5月23日

アジアパシフィックシステム総研株式会社 監査役会

監査役(常勤) 松本 俊 ㊟

監査役 中島 義雄 ㊟

監査役 大湊 光雄 ㊟

(注) 監査役中島義雄及び監査役大湊光雄は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

以上

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数

43,096個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第34期利益処分案承認の件

議案の内容につきましては当期の実績、今後の経営環境等を勘案し、添付書類（14頁）に記載の内容といたしたいと存じます。

当期の利益配当金につきましては、プロジェクト管理の強化徹底による品質管理および生産性の向上への対応や不採算プロジェクトの収束化対応を実施いたしました結果、売上高はほぼ前期並みに回復いたしました。当社を取り巻く経営環境、当期の業績および今後の事業展開等を勘案いたしまして、1株につき5円とさせていただきたいと存じます。

第2号議案 資本準備金減少の件

第3号議案の自己株式の取得および今後の柔軟な資本政策の遂行に備えることを目的として、商法第289条第2項に基づき、資本準備金1,320,463,200円のうち1,109,947,100円減額したいと存じます。

第3号議案 自己株式取得の件

機動的な資本政策の遂行を可能とするべく、商法第210条の規定に基づく自己株式の取得に関し、本定時株主総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式20万株、取得価額の総額1億円を限度として取得することといたしたいと存じます。

第4号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 平成13年10月1日に、「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が施行され、額面株式の廃止などが行なわれたことに伴い、発行する株式に関する規定を削除するものであります。
- (2) また、平成14年5月1日に「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が施行され、取締役および監査役の責任軽減制度が創設されたことに伴い、取締役および監査役の責任軽減制度に関する規定を新設するものであります。

なお、取締役の責任軽減制度に関する規定の新設につきましては、あらかじめ監査役の全員一致による監査役会の同意を得ております。

- (3) 平成15年4月1日に、「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が施行され、単元未満株式の買増制度、株券失効制度の創設および株主総会の特別決議の定足数緩和に関する改正がなされたことに伴い、単元未満株式の買増しに関する規定を新設するとともに、名義書換代理人、株式に関する手続き、株主総会の決議方法に関する規定について所要の変更をおこなうものであります。
- (4) また、経営機構の改編の一環として、取締役に関する規定について所要の変更をおこなうものであります。
- (5) さらに、一部条文の表現、字句等の整備をおこなうとともに、あわせて条数の繰り上げをおこなうものであります。

現 行 定 款	変 更 案
<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 ③ 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)</p> <p>第8条 ③ 当会社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ。)および<u>株券喪失登録簿</u>は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、単元未満株式の買取および買増し、その他株式に関する事務は名義書換代理人に取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。</p>
<p>(基準日)</p> <p>第10条 当会社は毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主(実質株主名簿を含む。以下同じ。)をもって、その期の定時株主総会において議決権を行使することのできる株主とする。</p>	<p>(基準日)</p> <p>第10条 当会社は毎決算期最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その期の定時株主総会において議決権を行使することのできる株主とする。</p>
<p>(決議)</p> <p>第13条 (新 設)</p>	<p>(決議)</p> <p>第13条 ② 商法第343条に定める特別決議は、<u>総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもってこれを行う。</u></p>

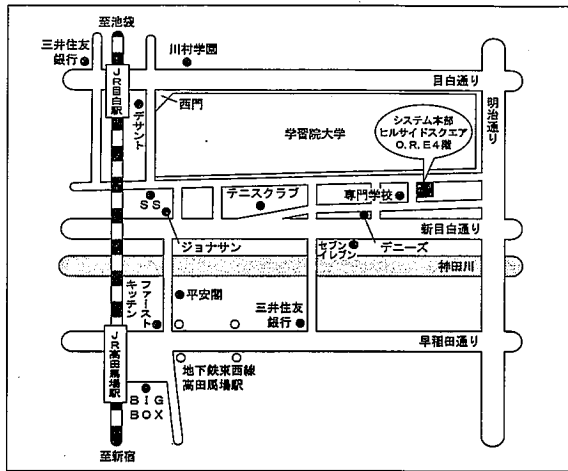
現 行 定 款	変 更 案
<p>(議決権の代理行使)</p> <p>第14条 ② 前項の代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出するものとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第18条 取締役の任期は、就任後<u>2</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>(議決権の代理行使)</p> <p>第14条 ② 前項の株主または代理人は、株主総会毎に代理権を証明する書面を当会社に提出するものとする。</p> <p>(任期)</p> <p>第18条 取締役の任期は、就任後<u>1</u>年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(取締役の責任免除)</p> <p>第24条 当社は、<u>商法第266条第12項の規定により、取締役会の決議をもって、同条第1項第5号の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる。</u></p> <p>当社は、<u>商法第266条第19項の規定により、社外取締役との間に、同条第1項第5号の行為による賠償責任を限定する契約を締結することができる。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第24条～第32条(記載省略)</p> <p>(新 設)</p>	<p>第25条～第33条(現行どおり) (監査役の責任免除)</p> <p>第35条 当社は、商法第 280条第1項の規定 により、取締役会の 決議をもって、監査 役(監査役であった 者を含む。)の責任 を法令の限度におい て免除することがで きる。</p>
<p>第33条～第36条(記載省略)</p>	<p>第35条～第38条(現行どおり)</p>

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都豊島区高田三丁目37番10号
当社システム本部会議室
電話03(3985)4311



システム本部：JR目白駅から徒歩15分

：JR・地下鉄高田馬場駅から徒歩15分

※駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。